



濃厚接触者の待機期間の変更及び短縮の取扱い

待機期間 **5日間**（※オミクロン株の場合）

濃厚接触者の職業等		陽性者と最後に接触した日からの日数※2						
		0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日～
1	・医療従事者、介護従事者、障がい者支援施設等従事者 ・保育園、幼稚園、学校等の職員 ※1	毎日の業務前検査で陰性を確認すること※3で業務に従事可能 待機解除(業務従事部分のみ)※4						
2	社会機能維持者 (上記1を除く) 	待 機			今回見直し ・検査で陰性を確認すること※5により 3日目から待機解除 ※6		待機解除 ※6	
3	その他一般 							

※1 新型コロナウイルスワクチン3回目接種を実施済みで、接種後14日間経過した後であること。ただし、2回目接種から6か月以上経過していないために3回目接種を実施していない場合には、2回接種済みで、2回目の接種後14日間経過した後でも可。また、職員の代替えが困難等と事業者が判断した場合に限る。

※2 同一世帯内で発生した場合においては、陽性者の発症日（無症状病原体保有者の場合は検体採取日）又は当該陽性者の発症により住居内でマスク着用や消毒などの感染対策を講じた日のいずれか遅い方を0日目とする。起算日の考え方は、別添「濃厚接触者である同居者（家族等）の待機期間の起算日について（数え方の例）」を参照。

※3 無症状であり、毎日の業務前にPCR検査、抗原定量検査又は抗原定性検査（唾液不可）により陰性を確認すること。

※4 不要不急の外出はできる限り控え、通勤時の公共交通機関の利用をできる限り避けること。



※5 3日目のPCR検査又は抗原定量検査（当該濃厚接触者である医療従事者が従事する事業所内で実施している場合に限る）、あるいは2日目と3日目の抗原定性検査（唾液不可、薬事承認を受けたものに限る）により陰性を確認すること。

※6 7日間を経過するまでは、検温など自身による健康状態の確認を行うほか、高齢者、基礎疾患を有する者等感染した場合に重症化するリスクの高い方が多数いる場所への訪問及び接触を避けること、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けること、マスクを着用すること等の感染対策を行うこと。

(別添)

濃厚接触者である同居者(家族等)の待機期間の起算日について(数え方の例) その1

2022/07/22~

陽性者	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目
陽性者 (娘) 			受診・診断					症状軽快	症状軽快持続			療養解除
濃厚接触者			0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目			
同居者 (父)  濃			家の 中 でも マスク 着用・ 消毒 等を開始	娘発症による待機	「症状なし」の継続				待機解除			
同居者 (母)  濃				娘発症による待機	「症状なし」の継続				待機解除			

【例:同居の娘が陽性者の場合】

娘(陽性者):発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快(※)後72時間経過した場合、療養解除

父・母(濃厚接触者):娘との感染対策を講じた日を0日目として、5日間待機、症状が全くでなかったのが6日目解除。

※ 解熱剤を使用せずに解熱しており、呼吸器症状が改善傾向である場合



【例:同居の娘が陽性者で、濃厚接触者の父が待機期間中に発症した場合】

娘(陽性者):発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快(※)後72時間経過した場合、療養解除

父(濃厚接触者→陽性者):娘との感染対策をとっていたが、感染対策2日目に発症。発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快(※)後72時間経過した場合、療養解除

母(濃厚接触者):娘との感染対策をとっていたが、父(夫)とは感染対策をとっていなかった。

父(夫)発症日から感染対策を再度実施(父(夫)・娘両方に対し)。父(夫)、娘両方との感染対策を講じた日を0日目として、5日間待機(6日目解除)。

※ 解熱剤を使用せずに解熱しており、呼吸器症状が改善傾向である場合